

Title	執筆者紹介；第六十八巻第四号目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1995
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.68, No.5 (1995. 5)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19950528-0155

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

執筆 者 紹 介

山田辰雄 法学部教授

山本信人 法学部専任講師

高橋甫 駐日欧州委員会
代表部調査役

宮澤浩一 法学部教授

小名木明宏 法学研究科
後期博士課程

岡野谷知広 弁護士

栗田陸雄 杏林大学教授

西澤宗英 青山学院大学教授

近藤龍司 桐蔭学
園横浜大学教授

七戸克彦 法学部助教授

鷹巢信孝 佐賀大学教授

第六十八卷 第四号 目次

論 説

不正流用論 (Misappropriation Theory)
の再検討

並木和夫

司法省により「冗長」と批判された判決文を
めぐめる一考察

岩谷十郎

マーストリヒト条約・エティンバラ合意と
デンマーク

——一九九三年五月一八日の

国民投票を中心として——

吉武信彦

資 料

ゴルトダンマー刑法雑誌 著者名目録 (二)

宮澤浩一
小名木明宏

「民事訴訟手続に関する改正要綱試案」
についての意見 (二)

民事訴訟法研究会

判例研究

〔商法〕 三五—

傷害保険契約における告知義務違
反を理由とする契約解除の意思表示
示は保険契約者の相続人全員に対
してなされなくてはならないとさ
れた事例

商法研究会

〔最高裁判事例研究 三二七〕

民事訴訟法研究会